

だい しょう はたら かね
第1章 働く／お金

みな かいしゃ けいやく しごと きゅうりょう
皆さんは 会社と 契約し、仕事をし、給料を もらいます。

しょう けいやくしょ きゅうよめいさい きゅうりょう ないよう か かみ か
この章では、「契約書」と「給与明細（給料の内容が書いてある紙）」に 書いて
あることを 知り、日本で 安心して 働けるようにしましょう。

けいやくしょ
1-1 契約書

けいやくしょ か れい
【契約書に書かれていることの例】

| | | | |
|---|---|--|-------------------------------------|
|  | いつから いつまで はたら 働 きますか？ |  | どこで はたら 働 きますか？ |
|  | どんな しごと 仕事を しますか？ |  | なんじ なんじ 何時から 何時まで はたら 働 きますか？ |
|  | きゅう じかん 休 けい時間は なんじ 何時 ですか？ |  | やす 休みは いつ ですか？ |
|  | ゆうきゅうきゅうか 有給休暇*1は なんにち 何日 ですか？ |  | きゅうりょう 給料は いくら ですか？ |
|  | きゅうりょう 給料は いつ、どのように もらえますか？ |  | しごと 仕事を やめる時の るーる*2 |

*1 ゆうきゅうきゅうか しごと やす ちんぎん しょう やす ひ
有給休暇=仕事を休んでも 賃金が支払われる 休みの日のことです。

*2 しごと 仕事を やめたい時は、必ず 会社に 連絡します。会社に 何も言わないで、勝手に
やめては いけません。

<つかってみよう！ にほんご>



けんこうほけん
健康保険は いくらぐらいですか。

きゅう よ めいさいしょ
1-2 給与明細書

- かいしゃ きゅうりょう とき かなら きゅうよめいさい
■ 会社から 給料をもらう時、必ず「給与明細」がもらえます。
か 書いてあることを ただ りかい
正しく 理解しましょう。

④差引き
きゅうがく じっさい
給額(実際
にもらえる
かね
お金) =
①(支給)
- ②(控除)

し きゅう かね
①支給 = もらえるお金

こうじょ ひ かね
②控除 = 引かれるお金

きんたい はたら ひ かず
③勤怠 = 働いた日の数

| | | | | |
|--------|-------|-------|-------|--------|
| 給与明細書 | | 年 | 月 | 分 |
| (社員No) | | 様 | | |
| (事業所名) | | | | |
| 支給 | 基本給 | 役員報酬 | | |
| | 給 | 通勤課税 | 通勤非課税 | 残業手当 休 |
| 控除 | 健康保険 | 介護保険 | 厚生年金 | 雇用保険 |
| | 源泉所得税 | 住民税 | 食事代 | 制服代 |
| 勤怠 | 出勤日数 | 有給日数 | 欠勤日数 | 出勤時間 |
| | 残業時間 | 休出日数 | 休出時間 | 深夜残業 |
| 記事 | 課税累計額 | 税扶養人数 | 給与振込 | 現金支給額 |
| | | | | 差引支給額 |

し きゅう かね
① 支給 = もらえるお金

- し きゅう かね
■ 支給とは、もらえるお金のことです。
し きゅう か れい
【支給に書いてあることの例】

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>き ほんきゅう 基本給</p>  | <p>はたら うえ き ほん 働く上で、基本となる きゅうよ 給与の事です。</p> | <p>ざんぎょう て あて 残業手当</p>  | <p>ざんぎょう たい はら 残業に対して払われ わりましちんぎん る 割増賃金*1のこ です。</p> |
| <p>つうきん ひ 通勤費</p>  | <p>ば す でんしゃ うんちん バスや 電車の 運賃な ど 通勤に かかるお金 の事です。</p> | <p>しん や ざんぎょう 深夜残業</p>  | <p>しん や ざんぎょう 深夜残 業したときに はら わりましちんぎん 払われる 割増賃金*1 の事です。</p> |



*1 割増賃金 = 基礎賃金より、多めに もらえる お金の事です。

わりましちんぎん
割増賃金が もらえるときは、

- ほりつ き じかん おお はたら
1. 法律で 決まっている 時間より 多く 働いたとき
- ほりつ き やす ひ はたら
2. 法律で 決まっている 休みの日に 働いたとき
- ごご じ ぜん じ しん や はたら
3. 午後10時から 午前5時までの 深夜に 働いたとき です。

② 控除 = 引かれるお金

■ 控除とは 引かれるお金のことです

【控除に 書いてあることの例】

| | | | |
|---|--|--|--|
| けんこう ほけん 健康保険 | しごと以外で びょうき 仕事以外で 病気や けが ケガをしたときの ほけん 保険です。 かいしゃ はたら 会社と、働いている ひと はら 人が 払います。 | こうせいねんきん 厚生年金 | とし と はたら 年を取って、働け なくなるときの ほけん 保険です。 かいしゃ はたら 会社と、働いてい る人が 払いま す。 |
|  | |  | |
| こようほけん 雇用保険 | しごと 仕事がなくなった時 の ほけん 保険です。 かいしゃ はたら 会社と、働いている ひと はら 人が 払います。 | じゅうみんぜい 住民税 | す 住んでいる町に はら ぜいきん 払う 税金のこと です。 |
|  | |  | |
| しょくじだい 食事代 | かいしゃ しょくどう 会社の食堂で ご飯を た 食べたりするときの かね お金です。 | せいふくだい 制服代 | しごと つか 仕事で使う ふく くつ ぼうし 服、靴、帽子などの かね お金です。 |
|  | |  | |



ねんきん はら
年金は なぜ払いますか？

はら かね
払ったお金は どうなりますか？

にほんこくない す
日本国内に住んでいる 20歳以上 60歳未満の人は

すべて ねんきん はい
すべて 年金に入ることになっています。

げつじょう はら
6か月以上 払っていれば、自分の 国に 帰ってからも、

しんせい はら きかん おう かね もど
申請すれば、払った期間に応じて、お金が戻ってきます。



くわ
詳しくは。。

にほんねんきん きこう
日本年金機構HP

<https://www.nenkin.go.jp/international/index.html>



③ 勤怠 = 働いている状況

■ 勤怠とは、働いている状況の事です。

【勤怠に書いてあることの例】

| | | | |
|--|--------------------|--|---------------------------|
| しゅっしんにっすう 出勤日数 | | ゆうきゅうにっすう 有給日数 | |
|  | はたら ひ かず 働いた日の数 |  | ゆうきゅう と ひ かず 有給を取った日の数 |
| しゅっしん じ かん 出勤時間 | | ざんぎょう じ かん 残業時間 | |
|  | はたら じ かん 働いた時間 |  | ざんぎょう じ かん 残業した時間 |

④ 差引支給額 = 実際にもらえるお金

■ 差引支給額とは、①支給 - ②控除 = あなたがもらえるお金の合計の事です。



おも かね すく
思っていたよりも もらえるお金が 少ないです。どうして？

あなたの代わりに 会社が 給与から 税金や 保険料を 払っています。

税金や 保険料を 払うことは、働く人の義務で、日本に住む人々の、

生活を 助ける 大切な制度です。

外国から 来た皆さんも、支払わなければなりません。



<つかってみよう! にほんご>



こうせいねんきん なん
厚生年金は 何ですか。